

平成 27 年度 第 3 回 避難指示解除に関する有識者検証委員会
議事録

日 時：平成 27 年 11 月 26 日（木）10:30～15:30

場 所：浪江町役場 二本松事務所 2 階 大会議室

出席者（敬称略）

委員：秋光委員、児玉委員、床次委員、間野委員、吉岡委員（五十音順）

説明者：内閣府 原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム 松井支援調整官

復興庁 福島復興局 紺野次長

環境省 福島環境再生本部 小沢副本部長

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所 狩俣浜通り北支所長

環境省 福島環境再生事務所 減容化施設整備課 八巻課長補佐

環境省 福島環境再生事務所 放射能汚染廃棄物対策第一課 山内廃棄物対策官

福島県 避難地域復興課 市川主幹

福島県 相双建設事務所 青木主幹兼復旧・復興部長

福島県 相双建設事務所 半澤主幹兼事業部長

福島県 相双農林事務所 企画部長兼地域農林企画課家久来課長

福島県 相双農林事務所 農村整備部主幹兼副部長兼大柿ダム管理事務所渡邊所長

福島県 相双農林事務所 森林林業部 飯村主任主査

双葉地方広域市町村圏組合 参事兼環境衛生課 新田課長

双葉地方広域市町村圏組合 消防本部総務課 渡辺課長

浪江町 総務課 財政管財係 上野係長

浪江町 復興推進課 山本課長

浪江町 復興推進課 小島主幹

町民代表：天野会長、今野会長、小松会長、大波会長、大江会長、根岸会長、牛来会長

事務局：＜復興推進課＞山本課長、小島主幹、金山課長補佐、松本係長、伴場係長

＜産業・賠償対策課＞蒲原課長補佐

＜介護福祉課＞佐藤課長、西補佐

＜教育委員会事務局＞木村補佐

＜帰町準備室長＞中田室長

＜復旧事業課＞三瓶課長、鈴木係長

＜ふるさと再生課＞鈴木課長、門馬係長

＜津波対策地対策課＞青田主査

配付資料

次第

出席者名簿

資料1	住民意向調査 調査結果（速報版）
資料2	インフラ復旧・整備
資料3	交通手段
資料4	公共施設の復旧
資料5	つながりの場の整備
資料6	双葉郡北部の復興拠点の整備（産業創出）
資料7	津波被災地の復興
資料8	住宅の確保
資料9	進行管理総括表

1. 開会

発言者	発言内容
事務局	（開会挨拶）

2. あいさつ

発言者	発言内容
宮口副町長	<p>10月1日から副町長の任に当たっております宮口と申します。本来であれば前回の第2回会議から出席の予定でしたが、大変申し訳ございませんが、私事で欠席させていただきました。私にとりましては今日から本番ということで、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>この委員会は、ご承知の通り、復興計画やまちづくり計画に示されております帰町目標の平成29年3月に向けて、その条件を評価し、帰町に向けての判断に資する検討をしていただくという会議になっております。</p> <p>またその都度、住民有志の方にも参加していただき、ご意見をいただきながらやっていくという趣旨で行っております。</p> <p>今回は借上住宅・仮設住宅の自治会役員の方にお集まりいただきました。今日の課題はインフラ整備となっておりますが、これまでの取り組み状況の報告等もごございます。そういった報告等を受けて忌憚のないご意見をいただき、最終報告にきちんと意見が反映されることを祈っております。</p> <p>何よりも住民の不安解消がこの委員会での最終的な目標になるのではないかと私は思っております。</p> <p>不安を持ちながら、町の強引な押しつけで避難指示解除することは、当然できません。皆さんの合意のもとで解除しなければならないと思っております。今日の会議が有意義なものになりますようお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>

3. 議事

(1) 前回の確認事項について

発言者	発言内容
吉岡委員長	前回、秋光委員より除染の低減率の目標（50%）について確認依頼があり、その確認結果を環境省よりご報告いただきたい。
環境省 小沢副本部長	放射性物質汚染対処特措法の基本方針には、「追加被ばく線量が年間 20mmSv 未満である地域については次の目標を目指す」という表現があり、「平成 25 年 8 月末までに、一般公衆の年間追加被ばく線量を平成 23 年 8 月末と比べ、放射性物質の物理的減衰等を含めて約 50%減少した状態を実現すること」と記載されており、この点についての指摘と承知している。 第 10 回環境回復検討会（H25. 12. 26 開催）において、平成 25 年 8 月末までに除染を実施した 33,000 施設・33 万測定点を平成 23 年 8 月末時点の状況と比較し、一般公衆の年間追加被ばく線量が 50%減少するという目標を実現したことが確認された。
秋光委員	個別の町の除染に対する目標ではなく、検討会の資料で判断しているということで、今回の浪江町除染に対しての数値目標ではないということか？
環境省 小沢副本部長	秋光先生の指摘された 50%の数字がここに示されていることが確認されたということである。 避難指示を受けている各自治体の除染については、地域の状況を良く見ながら、試験施工を予め行うことにより地域に適した除染方法を選定した上で、除染を行っており、具体的な除染目標は定めていない。
秋光委員	了解した。

(2) 住民意向調査について

発言者	発言内容
事務局	（事務局より、資料 1 を説明）
児玉委員	「戻らないと決めている理由（問 10-9）」について町の意見は？
事務局	町内の復旧状況に関わるものとして「医療環境に不安があるから」が高い割合を占める結果となっている。やはり生活環境（医療含む）が整うのかどうかという所が町民の皆様の大きなニーズとなっていると感じている。
吉岡委員長	特に、帰還時期について「すぐに戻りたい」という方が今年の 19%に対して今回は 33.7%と倍増している。楡葉町などの周辺環境が影響していると感じた。

(3) インフラ復旧等の状況について（午前の部）

発言者	発言内容
事務局	（資料 2 及び資料 3 の全体概要説明）
町担当課	（資料 2 中、重点項目「上下水道・ガス」について説明。）

間野副委員長	<p>今、説明を受けた以外の箇所だが、国道 114 号線の道路拡幅事業（資料 2-2）は、現在測量設計を実施中で、図にもあるように、浪江町交流・情報発信拠点施設の整備計画と調整を図りながら事業を実施していくとなっている。この施設は国道 6 号線と国道 114 号線の交差点に位置するが、その向かいに浪江町役場があり、浪江町復興の重要な場所になると思っている。</p> <p>国道 114 号の測量設計業務は H27 年度中に終わるのが気になる。早くしなければならぬ半面、交流・情報発信拠点との調整が必要という状況にある。</p> <p>また、道路の構造上の問題で、拠点施設の用地の地面はかなり低くなっている。これを上手く利用して、施設は地下通路で町役場とつながるようにしてほしいと前から思っており、事あるごとに要請しているが、それも含めた調整の可能性はあるのか？</p>
相双建設事務所 半澤主幹	<p>指摘された（資料 2-2）の国道 114 号の道路拡幅事業として、国道 6 号と 114 号の交差する西側を事業化している。</p> <p>まず平成 12 年度から 1 工区を事業着手しており、今年の 9 月に拡幅事業が完了し、引き続き 2 工区（約 460m 区間）で新たに事業を立ち上げた状況である。</p> <p>指摘された測量設計は、資料にある通り進めており、地元の方々に対して 9 月に説明会を実施した。説明会の中でも早く進めて欲しいという要望も出ているので、道路計画を早く固め、その計画を住民にお見せして、早期に用地買収に着手できればと考えており、測量設計は今年度中に完了したい。</p> <p>地下通路については、全体計画の中で具体的にどう整備するかは、浪江町役場と打合せしつつ検討していきたいと考えている。</p>
児玉委員	<p>水道について確認したい。（資料 2-6）上水道について、現在通水していない配水管が使えるようになるのはいつか？</p>
町担当課	<p>順次進めていくが、最終的には平成 30 年 3 月、下水道復旧が完了した後と考えている。</p>
児玉委員	<p>下水道の復旧に時間がかかるのは何故か？</p>
町担当課	<p>復旧には平均的に 3m は掘る必要があり、全長も 6.7km と普通の工事よりもだいぶ長い距離を掘削しなければならないので、このくらいは時間がかかると考えている。</p>
児玉委員	<p>震災から既に 4 年経っている。例えば予算的に問題があるのなら、どのような問題があるのか。工事事業者がいないのであれば、どこから支援を頼むのか。</p>
町担当課	<p>平成 30 年 3 月目標となっている川添・樋渡地区については、再来週、国交省の災害査定を受ける予定となっており、復旧工事が開始されるのは査定の後、国の補助金が確定した後となる。</p>
児玉委員	<p>原子力災害対策本部の方にお聞きしたい。</p> <p>平成 29 年 3 月の解除予定を閣議で決定されているということは、生活インフラはそれまでに復旧すると閣議で決定していると理解してよろしいか？</p>
原災本部	<p>この問題についても我々、重く受け止めている。</p>

松井調整官	下水道完全復旧には時間がかかるが、応急復旧も可能であると国交省からも聞いており、全く何もない状態での帰還はないようにしたいと考えている。
児玉委員	今のことを前提にすれば、全く違う計画を考えるべきではないか？
町担当課	平成 29 年 3 月以降も工事は続いていくが、生活に支障のないよう下水道を手当したいと考えている。
児玉委員	そうすると下水道は平成 29 年 3 月までに手当するのに、水道は平成 30 年 3 月というのは変ではないか？
町担当課	上水道も、帰還の際には生活に不便のないよう、仮設管、仮設ポンプを使いながら復旧工事を進めていきたい。
児玉委員	<p>住民帰還のためには、それ以前に住宅の改修も必要である。その為には、例えば試験的な宿泊等を行って、使用できるかどうかを見ないと帰還はできない。今のスケジュールは一般的な水道事業のものだと理解している。避難区域でなければ、とっくに上下水道の復旧作業は完了しているはずである。普通の上下水道事業としての計画では駄目で、これは全面的に書き直しが必要。どのような方が帰還を希望されていて、実際にニーズのある家から復旧するように考えないと駄目で、必ずしも全部の水道をやるのではなく、水を貯める槽を作り、車で外から水を運んで利用するリフィルのような方法を行っている地域もある。全部の幹線から大きく経費をかけて工事するやり方ではなく、まず帰還希望の実状に合わせて、リフィルのような方法も含めて検討すべき。</p> <p>上下水道の復興については、町の体制を整えて、計画を一から再検討した方がよいのではないか。</p>
町担当課	基本的に、幹線はすべて復旧していく。枝管は帰還希望に応じて復旧するという手法は可能である。
児玉委員	<p>少なくとも幹線は平成 29 年 3 月に復旧完了するように、計画全体を見直すべき。そのためにどのような予算や事業者が必要かを考える必要がある。</p> <p>区域の解除は線引きを変えれば済む問題ではない。今まで原子力災害で住民が住めない区域を平成 29 年 3 月に閣議で解除すると決めているということは、これは国をあげてやるべき課題であり、自治体として、そこははっきりとさせて、復興庁なり国に全部、要請していくという風に考え方を変えないと駄目だ。</p> <p>今、福島県では使われていない復興予算が潤沢にあると聞いている。非常に矛盾している。県のほうでは支援される考えはあるか？</p>
福島県 避難地域復興課 市川主幹	インフラについては、この問題とは別に工程表を作って上下水道の復旧の用途を立てており、国・県・町の役割分担を明確にして進めて行こうと考えている。
児玉委員	考え方として平成 29 年 3 月に解除を目指している閣議決定があって、上下水道がないままにそのような決定が行われることについては、福島県として有り得ることと考えているか？
福島県	平成 29 年 3 月是一个の大きな目標であり、帰還する方に支障がないように応

避難地域復興課 市川主幹	急復旧・本復旧のいずれで行うかも含め、本日の指摘を踏まえて検討したい。
児玉委員	これは平常時ではなく非常時の工事。非常時の工事は町だけでは無理だと思う。町がまず住民の意見・希望をしっかり把握して、予算・人員・計画については、復興庁や原子力災害対策本部や県などが力を合わせなければ無理。 平成29年3月までにという目標があるならば、それに見合う計画をどう立てるか、全ての計画を早急に立て直さないといけない。 平時の復旧ではないので、町的能力・財政の中だけでは難しく、その立て直しが必要。
吉岡委員長	平成29年3月帰還が実現できるよう、計画の検討を再度、見直していただきたいという趣旨と理解した。関係機関は多岐にわたるが、この目標を持って再度、実現にむけた検討を進めていただきたい。
秋光委員	今回の住民意向調査速報版の「戻らないと決めている理由(問10-9)」の中に、町の分析で指摘された「医療環境に関する不安」以外に、大きな項目として「水道水など生活用水の安全性に不安があるから」ということもある。これに対する対応はどのように考えているか？ 住民の水道水に対する不安・安全性に対する不安を払拭する為の対策について現在の町の考えを聞きたい。
町担当課	線量の測定はもちろん続けていく必要がある。これまで、水道に関しては測定結果を町の広報に掲載するのみで、発信が足りなかった。今後は、広報以外の媒体も使い、情報発信を継続していくしかないと考えている。
秋光委員	一方通行の広報には限界がある。他自治体では、上水道施設の住民見学会を頻繁に催すなど、住民に安全性がどのように担保されているかを見学していただく取り組みを行っているところもある。そうした取り組みの中で住民の意見を直接、伺ったりくみ取っていくことをやっているのだから、他自治体の取り組みも参考にしながら、この部分に対する対策も同時進行していただきたい。
児玉委員	最大の水源(谷津田)においては24時間モニタリングができる設備の設置は考えた方がよい。いくら基盤整備を行っても戻らない方の理由として、水道水が心配だということを挙げる方が半数以上いる。厚生省基準で判断するのみでなく、住民の視点から考えないと、誰も戻れないのではないかと。住民の希望に添った水道のあり方を考えるべき。 前提としてまず谷津田がポイントだとしたら、谷津田での24時間モニタリングの仕組みを作る計画を早急に始める必要がある。
町担当課	広報不足で漠然とした不安を生んでいることは自覚していた。不安解消の方策として、検討していく。
吉岡委員長	飲み水が一番、生活の基本になるものなので、住民の安全・安心のため、情報発信のみならず、24時間モニタリングも含めて検討をお願いしたい。
床次委員	汚泥処理施設の復旧が進むにつれて、そこに放射性物質が溜まることも考えら

	れる。それに対する放射線対策は？
双葉地方広域市 町村圏組合 新田参事	福島第一原子力発電所から 3km 圏内に汚泥処理施設があったが、ここは中間貯蔵施設用地となり運転再開できない状況となっている。そのため、汚水処理については現在は民間処分場に処理を委託している。 下水汚泥処理として広野町・楡葉町の汚泥を処理しているが、線量は 500Bq 前後で推移して処分されている状況である。
床次委員	きちんと管理をしているという理解で良いか？
双葉地方広域市 町村圏組合 新田参事	処理前に毎回線量を測定して、焼却・埋め立て処分をしている。
吉岡委員長	それでは次の議題に入りたい。資料 3 の交通手段に関する説明をお願いしたい。
町担当課	(資料 3 交通手段について説明)
児玉委員	JR の計画は非常に奇異に感じる。例えば JR での空間線量調査結果は最大 29.6 μ Sv/h となっている。常磐自動車道の復旧にあたっては、最大 46 μ Sv/h と、JR の数値よりもはるかに線量が高いにもかかわらず、早く復旧している。 常磐自動車道の例から想定すると鉄道開通はとっくに出来ているはずが、資料を見ると「除染や異常時の利用者の安全確保策を完了した後開通する」【資料 3-4】となっている。 当時の NEXCO 東日本の責任者から、2012. 1. 4 に震災の翌年には常磐自動車道の復旧に係る基本計画というものを持ってきていただいた。しかしながら JR からはそうした計画の話は一度もなく、まだ開通の見通しは立っていない。これで区域解除はやれる状態なのか。原子力対策本部いかがか。
原災本部 松井調整官	JR の問題は、私どもも非常に問題視している。JR 東日本や国土交通省に働きかけ、避難指示解除までに開通するようお願いはしているが、JR 側の工事の事情等で現在はこのようなスケジュールになっているということである。
児玉委員	費用見積もりはいくらか。
原災本部 松井調整官	手元に資料がないため、わからない。JR に確認する必要がある。
児玉委員	それが無いということ自体が、原子力対策本部にやる気がないことの証左である。国民は復興のためにと復興対策特別税を徴収されている。これはいつまでに終わるか伺いたい。
原災本部 松井調整官	手元にないので確認させてほしい。
児玉委員	原子力災害からの復興も含め、国民全体から特別に租税処置をとると決めている。それが何時までに終わるかも知らないのか。
原災本部 松井調整官	調べて確認する。

<p>児玉委員</p>	<p>要するに解除以外何もやってないのではないか。</p> <p>解除の目途を閣議決定するという事は、一国の閣議が大変な損害を与えた住民に対して一つの決定をするということ。解除までに、当然鉄道や道路の復旧は基本、国が責任を持ってやる、そのために租税処置をやったと理解している。</p> <p>2012年1月にNEXCO東日本に行った際には、復旧費用など具体的な話をしてきた。一方JRに関しては、そのような真剣な対応が何一つ行われていない。</p> <p>原子力災害対策本部が行ったのは、帰還がいつになるとか、帰還したら賠償打ち切りという話だけ。</p> <p>鉄道がなく北と南が切られていて、経済圏や教育の復興が可能だと考えているか。東京から浪江町までJRが通ってなくて、なぜ生活のインフラができると考えられるのか。県はいかがか。</p>
<p>福島県 避難地域復興課 市川主幹</p>	<p>現在、JRの早期全線開通に向けた協議会が、国や県、市町村で立ち上がっており、その中で早期開通に向けて議論している。今のところ確認しているのは、浪江―富岡間はまだ開通時期が明示されていないが、この間は試行除染を行い、その結果を見て開通時期を検討していると聞いている。</p>
<p>児玉委員</p>	<p>基本的に帰還云々の問題を言うのであれば、地域条件として鉄道と道路が通っていないのはあり得ない。上下水道がなくて、鉄道がなくて解除というのは、そもそも閣議決定に上ること自体おかしい。さらに、今更試行とはどういうことか。</p> <p>常磐自動車道が2012年1月段階で復旧の議論がされているのに、県も国も浜通り地区の復興についてどう考えているのか。これは29年3月までに必ず復旧するようにと県も断固として求めるべきで、国はJRと一体となってやるべきではないか。</p> <p>「新総合特別事業計画 原子損害賠償・廃炉等支援機構 東京電力株式会社」として膨大な予算案があり、この中で原子力災害からの復興のために予算が大量に確保されている。こうした予算処置や計画が国の政策の中で明確に書かれているのに、区域解除や賠償打ち切りの話だけがなされている。</p> <p>例えば北陸新幹線に膨大なお金が費やされる一方で、常磐線の復旧にかかる予算の目途すら検討されていない。災害対策本部の責任者としてどう考えているか。</p>
<p>原災本部 松井調整官</p>	<p>この問題非常に大事だと思っている。協議会を立ち上げて実務者でどうやったら加速できるかというはずっと議論している。この問題を放置するつもりはないし、我々としてもできる限り早く加速化してもらえるようにJRにもお願いをしている。</p>
<p>間野副委員長</p>	<p>生活交通を確保することについて、予算措置や制度的なものがはっきりしていないと感じた。というのも【資料】3-1の地域公共交通確保維持改善事業で、上限2,000万までのお金が示されているが、【資料】3-2の檜葉町の町内送迎バスに関しては、再生加速化交付金を使うということになっている。これは、使用する補助を個別に検討し対応している状態と推測される。</p>

	<p>公共サービスというのは帰還に備えて事前に準備しないとイケない。生活交通については、町外との連絡バス、町内巡回バス、福祉バス、福祉タクシーそれぞれについて、当然準備すべきこととして、制度として保障する形にならなければいけない。</p>
町担当課	<p>そのとおりで、検討するに当たり、補助金からどうするかなどという観点から動いてしまっているところがあった。そうではなく、当然帰還の前に整備しなければならない重要な事項なんだということで、担当としてもその考えをもとに整備に向けて進めていきたい。</p>
間野副委員長	<p>その辺りについて国で考えていることはあるか。</p>
復興庁 福島復興局 紺野次長	<p>先行的に避難指示を解除した市町村において、同じように仮設住宅から駅、駅からご自宅、ご自宅から商店街・病院への移動に際し、一時帰宅バスやデマンドタクシーが、国のお金で措置をして運行している例がある。</p> <p>従って実際に準備宿泊や帰町に向けて需要があるという段階において、必要なルートの具体的な提案を頂き、一緒に考えながら必要な財源は措置をしていきたいと考えている。</p>
町担当課	<p>町内外の公共交通は、特に高齢者の方を中心に免許返納の問題もあり、大きな問題であるため、帰還の目途が立って皆さんの支援になるような形での計画作りを進めて頂きたい。また、財政措置もお願いしたい。</p> <p>JR の要望について、より早期な開通ということで、この委員会としても要望していきたい。</p>

(3) インフラ復旧等の状況について (午後の部)

発言者	発言内容
町担当課	(資料 6 に基づき重点項目「双葉郡北部の復興拠点の整備 (産業創出)」説明)
間野副委員長	<p>資料 6 は復興拠点の整備と産業誘致が混在した資料となっている。</p> <p>資料 6-3 で浪江町が目指す産業集積として新たな産業の誘致が記載されているが、記載されている 3 分野について具体的な町の取り組みを教えてください。</p>
町担当課	<p>資料 6-3 に記載した項目は、イノベーションコースト構想から町が担えそうな項目を抽出したものである。町独自に行う 3,000 社アンケートのターゲットとしてこれらの関連産業を考えている。</p>
間野副委員長	<p>イノベーションコーストの議論の経緯から、かなり意識的に取り組まないと事業が動かない気がしている。産業集積に向けた専門家等との協力など、町独自に動いているか？</p>
町担当課	<p>C L T 工場 (資料 6-7 の B 社) については、町はその検討会に参加している。</p> <p>また、「花卉栽培をメインとした新農業の推進」について、町内で花卉栽培を希望する方が 6 名おり、その方々と研究会を立ち上げ、進め方を議論した結果を発信している。</p>
間野副委員長	<p>産業集積の実現に向けて具体的な提案を様々なところにぶつけ、国等の支援を</p>

	得ていくための努力をしていただきたい。
事務局	先日イノベーションコースト構想が開かれ、町長からこれらの事業に取り組んでいる旨を発信したところである。
児玉委員	<p>飯館の蕨平では、土からセシウムを取り除きエコセメントを製造する施設が来年4月から供用開始予定である。</p> <p>浪江町の帰還困難区域となっている森林や大柿ダムの湖底土など、環境回復を産業とすることを考えていくべき。</p> <p>環境回復の産業化は、放射性物質を取り除いて濃縮し、再生資材にしていくことが鍵である。浪江町の8割を占める帰還困難区域の今後を考えると、森林について50年程度かけてバイオマス発電などを行いながら土地を除染する技術が必要となる。</p> <p>大柿ダムの湖底土などはかなり高い放射性物質が蓄積している可能性が高いため、セシウムを排出しない焼却施設を想定する必要がある。これは処理量が膨大なため、かなり大規模な産業となる。</p> <p>南相馬で実証実験中であるが、浪江町の実情に沿った取り組みとするためには、高線量対策として機械化林業の必要がある。</p> <p>また、漁業について魚の全数調査とトレーサビリティが確保された施設は現在日本にはなく、請戸漁港を日本初のHACCP対応の漁港とするなど、浪江の現状に即した取り組みを産業の柱に据えた方が良い。</p>
町担当課	漁業の全量検査について、「新しい水産デザイン化検討会」で検討を進めているが、請戸漁港を全量検査に対応するとの結論と聞いている。
児玉委員	<p>飯館村の施設は仮置場の廃棄物を資材にする施設である。郡山での試験結果では6万Bq/kgが100Bq/kg以下となり、食品の基準と同レベルに下げることが実証されている。飯館村では今後、年間3千トン程度リサイクルする予定。</p> <p>中間保管施設は用地の確保が難しいため、ゴミからセシウムを分離して濃縮し、中間保管施設で保管することを様々な市町村が考えている。</p> <p>浪江は国の財政支援を受けながら、森林を伐採して植林し、伐採した木材はセシウムを排出しないバイオマス発電を行うことや、除染土の再生資材化を図る計画が必要となる。</p> <p>歴史的な例として伊予銅山と足尾銅山が挙げられる。伊予銅山は住友林業が買い取って植林した結果、日本を代表する林業会社・ハウスメーカーとなっている。一方足尾銅山ではそうした取り組みを行っていないため、未だに地面がむき出しとなっている。</p> <p>浪江の復興を考えるとすれば、帰還困難区域の環境回復をどのように考えるかに尽きると考えており、足尾型ではなく伊予型の新たな産業復興に取り組むことが住民の希望には沿うのではないか。</p> <p>イノベーションコースト構想はそうした地域の実情を出発点とせず、トップダウン的な取り組みであることから、地域に根付く要素があまりない。浪江に必要な</p>

	<p>取り組みは地域復興が環境回復につながるような産業づくりを中心に据えるということをもう一度考える必要がある。</p>
事務局	<p>環境回復のために産業を興すという観点は非常に重要な観点だと思う。研究動向も把握しながら実現性が高いものについて国・県への財源確保を要望しつつ進めていきたい。</p>
吉岡委員長	<p>資料4～資料6について、平成29年3月の目標に照らして何か問題はあるか。</p>
町担当課	<p>資料5の「いこいの村 なみえ」があまり進んでいないが、これは、財源の確保の問題や、本館が旧耐震で建てられた建物のため耐震性の課題等がある。そのため、まずは新館を用い、一時滞在施設としての再開を目指している。</p>
吉岡委員長	<p>資料4の公共施設の関連で、住民の立場から防犯への対応を進めていただきたい。資料5について、町に来た際に休憩・交流の場は必要であり、機能の確保をお願いしたい。</p>
町担当課	<p>(資料8「住宅の確保」、資料7「津波被災地の復興」を各担当課から説明)</p>
間野副委員長	<p>津波被災地の復興について、災害危険区域の防災林以外の計画を伺いたい。</p>
町担当課	<p>太陽光発電は事業を断念し、再生農地を検討している。それ以外の土地利用は仮置場があることや居住不可能な土地であることから利用方法を決めかねており、また管理に関する行政負担の課題も解決する必要がある。</p> <p>漁業については一部の業者から再開の打診を受けていることから、災害危険区域の一部を漁業復興ゾーンとして土地を提供し、事業活用をしていただくことを考えている。</p>
児玉委員	<p>住宅を希望する住民の希望に対する支援が重要。帰町希望者一人一人の意向に沿った支援を行うべきであり、個人の要望から住宅支援を組み立てるように考え方を改めるべき。こうした財政支援は可能か？</p>
町担当課	<p>個人の住宅に対する補修費用の支援はないと認識している。個人の住宅資金としては賠償金のほか、損害賠償制度上は住宅の現存価値に加え、リフォーム等上限までを賠償することができるため、そうしたお金で補修することとを考えている。</p>
児玉委員	<p>住宅の確保について、全く別の枠組みを作らないと無理ではないか。震災後4年の空白があるため、財産を震災直後の状態に戻すという問題ではない。</p> <p>檜葉の事例では、ほとんどの方がリフォームして帰町している。帰町に向けた住環境確保の準備には清掃や細かな除染、修復等、非常に複雑対応が必要なため、あまりに面倒で戻らないという方もかなりいるが、その一方で公営住宅の建築が進むというのは、困っている当事者を支援せず、国の政策が先に立っている気がする。</p> <p>平成29年3月に向けた第一の優先は、帰町を考えている方の居住環境。これに対し、全ての政策努力を集中するための枠組みを特別に考えないと。他の地区の状況を見ると予算が全く違うところに流れているように感じており、このまま</p>

	では住民の希望する生活圏の回復にならない。
吉岡委員長	資料 8-1 に支援体制の整備が示されており、どういった支援が望ましいのか、町の検討を詰めて具体的に国に訴えた方が良い。
児玉委員	例えば無利子無担保融資など、様々な知恵を絞ってほしい。 町民が今戻るということは、環境回復のために戻るということである。元々町の 2 割しか解除されず、インフラも十分に復旧していない中で、住宅は個人が対応する範疇だと言われれば個人の生活が成り立つ基盤が全くないことになる。 そうした状況の中、結果として誰も戻らなければ、除染は全く意味がないことになる。現在整備を進めている公営住宅は、本当に住民の希望に沿った場所なのか。
町担当課	コンパクトなまちづくりの方針のもと、住みやすい環境づくりを進めているところである。津波被災地の移転先も、住民の希望を募った上で整備することとしており、可能な範囲で生活しやすい環境を整える準備を進めている。
児玉委員	個人の住宅支援はどのようなことを行っているか。
町担当課	個人の住宅支援は検討段階。現状は助成制度もなく、具体の身動きが取れない状況。
児玉委員	帰還する個人に最大限有効な施策を考えるべき。そうした支援を行わなければ、町の復興は難しい。既存の住宅の再利用は重要。
町担当課	個人の住宅の改修について、制度上は賠償のスキームによっているのが現状である。また一方、帰町される方が増えると事業者が対応しきれないことが想定される。町ができる支援としては、事業者とのマッチング支援や既存の融資制度の紹介などは可能である。
児玉委員	考え方を 180 度変えて、どういった支援が必要かを考えるべき。住宅は個人の財産であるが、今回の原発事故では、全ての個人財産が被害を受けたため、国が賠償するという建前になっている。 住宅は個人の財産というがそれは違う。住民がいなければ町は成立しない。住宅は個人の財産であるが、共有の財産でもある。これを個人の財産と切り捨てるのであれば、町の復興は不可能である。 住宅の問題は賠償のスキームに押し込められない問題がある。特区など、この問題の解決のために特別な制度を作らない限り住民が積極的に帰還するようにはならない。
吉岡委員長	町の住民支援の枠組みの中で発想の転換を含めて考えていただきたい。 一方資料 8-1 で「平成 29 年度 支援開始」とあるが、これは平成 29 年 4 月から支援開始と読める。本来であれば、解除前に支援が必要であるため、スケジュールを前倒ししないと帰還したいという住民のニーズに町が対応しきれないのではないか。
町担当課	早期に体制運営できるよう進めたい。
秋光委員	檜葉の例では準備宿泊はとても大きな意味を持っていた。浪江町では何か考え

	ているか。
児玉委員	準備宿泊で戻る方のところに優先的に水道を通すべき。
吉岡委員長	<p>本日の議論を整理すると、インフラ復旧整備について平成 29 年 3 月の帰還に向けた検討に様々な工夫の余地があり、情報発信について多様な形を考えていくべき。24 時間のモニタリングを含めて、住民が安心できる情報提供を考えていくべき。</p> <p>交通手段について、J R に対し早期の開通を要望することと、帰還に向けた交通手段の整備を考えていただきたい。</p> <p>産業創出について、新しい視点として、例えば飯館の減容化施設のような環境回復産業を浪江でも考えていくべき。</p> <p>水産業について、HACCP 対応など日本をリードするような水産業の姿を浪江から発信していくべき。</p> <p>住宅について、個人の賠償中心の対応ではなく、違う枠組みを町で検討していただきたい。</p> <p>平成 29 年度ではなく、支援の前倒しが必要。</p>
床次委員	資料 6「産業の創出」で、帰還困難区域の除染をうまく産業に結び付けることや、資源植物を活用して農地を再生していくというような取り組みなど、現実に即した産業の創出は非常に重要であるため、取り組んでいただきたい。

4. 町民との意見交換

発言者	発言内容
天野会長	担当する地区は 70 代～80 代の高齢者が中心で、帰還困難区域が隣接している住民が多い。現在、仮設住宅から自宅に通い、手入れを行っているが、仮設と自宅の往復には時間がかかるため、いこいの村なみえに宿泊しながら自宅の手入れをしたいとの要望があった。
吉岡委員長	現行制度で町での宿泊は可能か？
事務局	町でもホテルの再開を交渉中である。なるべく早めに宿泊可能な場所を確保したい。
小松会長	<p>住民からは、準備宿泊の要望が特に多い。準備宿泊しながら家の手入れを行うことにより愛着が湧いて帰町する方も増えるのではないか。</p> <p>また、原発から 10km 圏内という位置にあるが、廃炉のリスクに関する説明をあまり受けていない。町として緊急避難計画及び体制を準備しておくべき。</p>
事務局	町で地域防災計画を策定しており、避難解除前の早い段階で周知を図るようにする。
大波会長	<p>帰町を希望する住民を対象に現地を定期的に案内し、現地で浪江の現状・復興の状況を見せ、活きた意見を吸い上げることが重要。</p> <p>住宅支援として、下水が間に合わないのであれば浄化槽を付ける、上水が間に合わないのであれば井戸やポンプを設置するなど、町民に寄り添った現実的な対</p>

	<p>応をしてほしい。交通手段として常磐線が期待できないのであれば、代替バスを考えていくべき。</p>
事務局	<p>準備宿泊や特例宿泊について、時期を検討したい。</p>
大江会長	<p>避難住民の中には、避難先で住宅を取得して戻らないと決めた方が多い。国も県も町も本当の住民の意向をくみ上げていないという思いがある。住民は全国に避難しているため、交通手段は、交通料金の無料化・補助など、ソフト面で支援してほしい。</p>
児玉委員	<p>帰還困難区域の住宅や道路の除染、大柿ダム周辺の対応、253号の道路の暫定的な整備方法などの議論を手厚くしたいと考えている。こうした環境回復について、我々の世代は長期的に元の状態に戻す責任を持つべき。</p>
根岸会長	<p>資料が多いため、できるだけ事前送付してほしい。</p> <p>帰還の最低条件は「水」と「交通手段」。平成29年3月に帰町可能な範囲において、下水復旧の見込みはどうか。</p> <p>町に4ヶ所ある貯水池の場所はどこか。また、モニタリングの頻度を教えてほしい。役場の水道はどこから水を引いているか教えてほしい。</p> <p>JRについては平成29年3月以前の開通を希望する。県道34号・35号の早期復旧を希望する。</p> <p>いこいの村なみえの周囲は線量が高いが、どのように対応するかを教えてほしい。</p>
町担当課	<p>下水道の復旧について、浄化センター（幾世橋）及び幾世橋地区の下水道管は今年度復旧する。権現堂地区で最も被害が大きいのは浪江小学校や中央公園の周囲など地盤の弱いところであり、その復旧は時間がかかるが、平成29年3月に間に合うよう進めていきたい。</p> <p>役場周辺は浄化センターさえ復旧できれば下水道は利用可能となる。</p> <p>水道の取水場（4ヶ所）は10m程度の浅井戸から取水しており、場所は谷津田取水場、小野田取水場、大堀取水場、室原取水場にある。モニタリング頻度は県で1回/月。町では原水は1回/月。上水は3回/週計測している。水質は震災前と同様に問題はない。役場の水道は谷津田取水場から引いており、日常的に水は飲んでいる。</p>
町担当課	<p>いこいの村なみえについて、指摘のとおり周辺は線量が高く除染作業を行ったが、除染後の現状でもまだ高いため、整備にあたり線量の低減措置をとりながら進めていく予定である。</p>
町担当課	<p>常磐線は平成29年3月までは浪江以北が開通する見通し。富岡以南は平成30年3月の見通しが示されているが、浪江－富岡間は見通しが示されていない状況であり、県とともに早期開通を要望したい。</p>
福島県 相双建設事務所 青木主幹	<p>県道36号線は県道35号線と34号線に分かれている。全体的には双葉町と浪江町の北側部分が一番被災が大きい。ここは今年度中に工事発注を行う予定。その前後区間は復旧がほぼ終了している。全線開通は平成29年3月が目標である</p>

	<p>ができるだけ前倒ししたい。</p>
牛来会長	<p>避難先での中古住宅の購入や自宅の新築が加速している。住民の意見を聞いていると、除染に関して川は上流から濁るため、なぜ山は除染しないのかという話を聞く。また、平成 29 年 3 月の帰還に向けて、除染の効果に関する PR を行ってほしい。</p> <p>今日の議論で帰還に向けて様々な課題があることが分かった。国や県は町の良きパートナーとして支援してほしい。</p>
児玉委員	<p>人が住まないと環境は回復しない。南相馬の例で見ても、人が住んでいるところと住んでいないところでは環境回復のスピードが全く違う。</p> <p>住民に環境回復をお願いしているという認識に立つべき。</p>
復興庁 福島復興局 紺野次長	<p>浪江の方に故郷に戻っていただくために必要な環境整備を行うことが復興庁の役割と認識しており、全部個人の財産と言ったつもりはない。こうした委員会で戻るための課題を洗い出していただき、何ができるのかを探りたい。</p>

5. その他

発言者	発言内容
事務局	<p>(資料 9 概要紹介、次回委員会 (12 月 17 日、二本松駅前市民交流センターにて、生活環境整備について) 案内)</p>